

証券コード 3300

2026年9月9日

(電子提供措置開始日2026年9月3日)

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
恵比寿ガーデンプレイスタワー35階
株式会社アンビション DX ホールディングス
代表取締役社長 清水 剛

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第19回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、「株主総会招集通知／株主総会資料」よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年9月24日（木曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

当社ウェブサイト

<https://am-bition.jp/ir/stock/>

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



記

1. 日 時 2026年9月25日（金曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
エビススバルビル「EVENT SPACE EBiS303」
『カンファレンススペース A、B、C』5階
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第19期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第19期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. その他招集にあたっての決定事項

書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎車椅子のサポート、座席やお手洗いへの誘導などが必要な場合には、株主総会受付にお申し付けください。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

・連結計算書類における連結注記表・計算書類における個別注記表

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイト
にアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。



議決権行使期限

2026年9月24日（木曜日）午後6時まで

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



1

議決権行使ウェブサイトへアクセスする

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

・三菱UFJ信託銀行
ホームページ
(諸届用紙等のご請求)

本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合、必ず事前に「本サイト利用規定」および「本サイト利用ガイド」をご覧ください。

本サイト利用規定
本サイト利用ガイド

上記記載内容をご了承される場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。

「次の画面へ」をクリック

お問合せ先
三菱UFJ信託銀行
証券代行部
(株主総会に関する
お手続きサイトに係)

2

お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力のうえ、「ログイン」を選択してください。

ログインID 4桁 - 4桁 - 4桁 - 3桁 (半角)

パスワード
または仮パスワード

「ログイン」をクリック

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力のうえ、「パスワード変更」を選択してください。

パスワード変更

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

スマートフォンでの議決権行使は
ログイン用QRコードを用いればID・
パスワードの入力は不要です



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

！ ご注意事項

- インターネットにより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）



0120-173-027

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けております。そのうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき110円
総額 816,255,770円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年9月28日

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ）3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、社外取締役2名の追加を行い、取締役5名（うち社外取締役2名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はない旨の意思表示を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	区分	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	社内取締役 再任	し みず たけし 清 水 剛 (1971年5月14日)	1998年 8 月 (株)コスモエーディーエス（現(株)ジョイント・プロパティ） 入社 2007年 4 月 (株)ルームピア（現(株)アンビション・エージェンシー） 入社 2007年 9 月 当社設立 代表取締役社長就任（現任） 2011年12月 (株)ルームギャランティ 代表取締役就任（現任） 2016年11月 (株)ホープ少額短期準備会社（現(株)ホープ少額短期保険） 取締役就任（現任） 2017年10月 (株)ヴェリタス・インベストメント 取締役就任（現任） 2017年10月 (株)VISION 取締役就任 2019年 7 月 (株)Re-Tech RaaS 取締役就任 2021年 8 月 (株)アンビション・ベンチャーズ 代表取締役就任（現任） 2023年 4 月 (株)DRAFT 取締役就任（現任） (重要な兼職の状況) (株)ルームギャランティ 代表取締役 (株)ホープ少額短期保険 取締役 (株)ヴェリタス・インベストメント 取締役 (株)アンビション・ベンチャーズ 代表取締役 (株)DRAFT 取締役	3,613,000株

候補者 番 号	区分	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
2	社内取締役 再任	すず き たくみ 鈴 木 匠 (1979年8月28日)	2003年 5 月 (株)日商ベックス 入社 2004年 1 月 (有)スウィートハウス 入社 2005年12月 (株)ジョイント・レント (現株)ジョイント・プロパティ) 入社 2007年 4 月 (株)ルームピア (現株)アンビション・エージェンシー) 入社 2007年11月 当社 入社 2010年 8 月 当社 執行役員就任 2010年 8 月 当社 プロパティマネジメント部長就任 (現任) 2011年 8 月 当社 取締役就任 2016年10月 日神不動産投資顧問(株) 社外取締役就任 (現任) 2016年11月 (株)ホープ少額短期準備会社 (現株)ホープ少額短期保険) 取締役就任 (現任) 2017年10月 (株)ヴェリタス・インベストメント 取締役就任 (現任) 2017年10月 (株)Not Found (現株)アンビション・エージェンシー) 取締役就任 (現任) 2017年10月 (株)VISION 取締役就任 2017年11月 (株)VALOR (現株)アンビション・バロー) 取締役就任 (現任) 2018年 9 月 当社 常務取締役就任 2019年 7 月 (株)Re-Tech RaaS 取締役就任 2020年 7 月 (株)アンビション・レント 取締役就任 2020年 7 月 (株)アンビション・パートナー 取締役就任 2023年 4 月 (株)DRAFT 取締役就任 (現任) 2024年 3 月 (株)フレンドワークス 取締役就任 2024年 9 月 当社 取締役副社長就任 (現任) 2025年 7 月 (株)フレンドワークス 代表取締役就任 (現任) (重要な兼職の状況) 日神不動産投資顧問(株) 社外取締役 (株)ホープ少額短期保険 取締役 (株)ヴェリタス・インベストメント 取締役 (株)アンビション・エージェンシー 取締役 (株)アンビション・バロー 取締役 (株)DRAFT 取締役 (株)フレンドワークス 代表取締役	59,247株

候補者 番 号	区 分	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	社内取締役 再任	やま ぐち まさ あき 山 口 政 明 (1972年8月14日)	1995年 6 月 (株)マイルドシティ 入社 2006年 8 月 三井リハウス東京(株) 入社 2012年 5 月 当社 入社 2014年 1 月 当社 インベスト部長就任 (現任) 2015年 9 月 当社 取締役就任 2017年10月 (株)ヴェリタス・インベストメント 取締 役就任 (現任) 2017年10月 (株)Not Found (現(株)アンビション・エ ージェンシー) 取締役就任 2017年10月 (株)VISION 取締役就任 2020年 7 月 (株)アンビション・レント 取締役就任 2020年 7 月 (株)アンビション・パートナー 取締役就任 2024年 9 月 当社 常務取締役就任 (現任) (重要な兼職の状況) (株)ヴェリタス・インベストメント 取締役	22,660株
4	社外取締役 新任	ほう げん けん さく 法 眼 健 作 (1941年8月2日)	1964年 4 月 外務省入省 1998年 3 月 国際連合事務次長就任 2001年 4 月 カナダ駐劄特命全権大使就任 2005年 1 月 外務省退官 2005年 6 月 本田技研工業(株) 取締役就任 2010年 4 月 明治大学 客員教授就任 2010年 5 月 日加協会 会長就任 2013年 4 月 城西大学 客員教授就任 2013年11月 (株)アライヴン 取締役就任 2015年 6 月 NOK(株) 社外取締役就任 2015年 6 月 イーグル工業(株) 取締役就任 (重要な兼職状況) なし	—

候補者 番 号	区分	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
5	社外取締役 新任	にし え あきら 西 江 章 (1950年8月18日)	1974年 4 月 大蔵省（現財務省）入省 1979年 7 月 関東信越国税局下館税務署長就任 2001年 7 月 関東信越国税局長就任 2004年 7 月 東京国税局長就任 2005年 7 月 国税庁税務大学校長就任 2006年 8 月 独立行政法人通関情報処理センター 理事就任 2008年 4 月 横浜市立大学国際マネジメント研究科 特別契約教授就任 2008年 7 月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 2010年 3 月 オリックス信託銀行(株)（現オリックス銀行(株)） 社外監査役就任 2010年 6 月 (株)二葉 社外監査役就任 2010年 6 月 三栄源エフ・エフ・アイ(株) 社外監査役就任（現任） 2016年 6 月 (株)栃木銀行 社外監査役就任 2016年 7 月 エイボン・プロダクツ(株) 社外取締役（監査等委員）就任 2018年 9 月 ウェルス・マネジメント(株) 社外取締役就任 2020年 9 月 藤久(株) 社外監査役就任 2021年 9 月 藤久(株) 社外取締役（監査等委員）就任 2022年 1 月 ジャパンクラフトホールディングス(株) 社外取締役（監査等委員）就任（現任） （重要な兼職状況） 三栄源エフ・エフ・アイ(株) 社外監査役 ジャパンクラフトホールディングス(株) 社外取締役	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 清水 剛氏は、当社の親会社等に該当します。
3. 法眼 健作氏及び西江 章氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は法眼 健作氏及び西江 章氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額を限度としております。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告の「(3) 会社役員の状況」に記載のとおりです。本議案が原案どおり承認可決され各候補者が取締役役に就任した場合、再任予定の3名は引き続き、新任予定の社外取締役2名は新たに、当該保険契約の被保険者となる予定です。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 清水 剛氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社T S コーポレーションが保有する株式数も含んでおります。
5. 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要
- (1) 法眼 健作氏は、外務省において国際連合事務次長、カナダ駐劄特命全権大使等を歴任され、国際社会における豊富な交渉・調整経験と幅広い知見を有しております。また、本田技研工業株式会社の取締役、並びにNOK株式会社及びイーグル工業株式会社の社外取締役を務められ、上場会社のコーポレート・ガバナンスに関する深い見識を有しております。直接会社経営に関与した経験はありませんが、当社が今後の事業拡大において海外投資家・取引先との関係構築やガバナンス水準の向上を図るうえで、同氏の国際的な視点と上場会社における豊富な取締役経験は取締役会の機能強化に大きく貢献するものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 西江 章氏は、大蔵省（現財務省）において関東信越国税局長、東京国税局長及び国税庁税務大学校長を歴任され、税務・財務行政の分野において卓越した専門知識と豊富な経験を有しております。また、弁護士として法務に関する高度な専門知識を有するとともに、複数の上場会社において社外取締役（監査等委員）及び社外監査役を務められ、コーポレート・ガバナンスに関する豊富な実務経験を有しておられます。不動産業においては、税務上の論点が取引・保有・開発の各局面に深く関わることから、同氏の高度な税務・財政知識及び法務の知見は、当社の経営判断及び内部統制の強化に資するものと判断し、直接会社経営に関与した経験はありませんが、社外取締役に選任するものであります。
6. 法眼 健作氏及び西江 章氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、その就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

また、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
おお たけ まさ ふみ 大 竹 正 史 (1965年8月2日)	1989年4月 (株)ミヤマ (現(株)レオパレス21) 入社 2007年2月 同社内部統制プロジェクト室異動 2008年4月 同社経営企画部内部統制推進課異動 2010年4月 同社監査部内部監査課異動 2019年4月 (株)アズ・ライフケア監査役就任 2020年8月 同社退社 2021年2月 当社入社 2022年7月 当社内部監査室室長就任 (現任)	—

(注)1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。同氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】取締役会のスキルマトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

役職及び氏名	企業経営	財務 会計 資本政策	法務 コンプライア ンス	デジタル ＩＴ ＤＸ	事業知見 セールス マーケティング	人材戦略 組織開発	海外 国際性
代表取締役社長 清水 剛	○			○	○	○	
取締役副社長 鈴木 匠	○	○		○	○	○	
常務取締役 山口 政 明	○				○	○	
取締役（監査等委員） 長 瀬 文 雄			○		○	○	
取締役（監査等委員） 河 野 浩 人	○	○			○		
取締役（監査等委員） 林 美 樹	○		○			○	
取締役 法 眼 健 作	○		○				○
取締役 西 江 章	○	○	○				
補欠取締役 （監査等委員） 大 竹 正 史		○	○		○		

（注）

- 1.上記は、各取締役が有する全ての知見・経験を表すものではなく、当社の経営戦略上、特に重要と考えるスキルを記載したものです。
- 2.上記のうち在任中の社外取締役3名（長瀬文雄氏、河野浩人氏、林美樹氏）は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。また、新任候補者である法眼健作氏及び西江章氏については、独立役員として届け出る予定であります。

以 上

事業報告

(2025年7月1日から)
(2026年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果に支えられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。個人消費は物価上昇の影響を受けつつも持ち直しの動きがみられ、設備投資も持ち直すなど、内需を中心に底堅く推移いたしました。一方で、当連結会計年度の後半にかけては、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の上昇や、消費者物価の上昇の継続を背景に消費者マインドに弱さが残ったほか、日本銀行による政策金利の引き上げなど、金融環境にも変化がみられました。先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果は緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響に加え、金融資本市場の変動、米国の通商政策をめぐる動向、物価上昇の継続による消費者マインドへの影響などを引き続き注視する必要があります。

当社グループが属する不動産業界におきましては、大都市圏を中心とした不動産への堅調な需要が継続し、地価は上昇傾向を維持いたしました。2026年の地価公示では、全用途平均が全国で5年連続の上昇となり、東京圏では上昇幅が拡大しております。賃貸市場においても、東京23区を中心に募集賃料の上昇が続き、賃貸住宅に対する需要は底堅く推移いたしました。一方で、新設住宅着工戸数は、建築基準法改正に伴う反動減や建築確認手続の長期化等を背景に減少し、建築資材費・労務費の高騰も継続しているほか、金利の上昇が不動産取引に及ぼす影響にも留意が必要な状況となっております。

このような事業環境の中、当社グループはDXによって不動産ビジネスを変革し、デジタルとリアルを融合した不動産デジタルプラットフォーマーになるための取り組みを行っております。2014年9月に上場して以来、売上高は約8倍、営業利益は約22倍と大きく成長いたしました。

当連結会計年度において、主力の賃貸DXプロパティマネジメント事業は、管理戸数の増加を進めると同時に、次世代管理システム『AMBITION Cloud』により、管理受託や退去されるお部屋の物件募集までの生産性が向上したことに加え、人材投資が奏功し、リーシング力が向上した結果、入居率は98.4%と高水準で推移しております。売買DXインベスト事業は、子会社である株式会社ヴェリタス・インベストメントにおいて自社開発物件の販売を進めるとともに、当社インベスト部においては引き続き中古物件の仕入れ及び販売に注力いたしました。仕入れは予定通り順調に推移したものの、販売用不動産の売却時期が計画対比で後ろ倒しとな

りました。その他事業に属する不動産DX事業は、主に入居者DXアプリ『AMBITION Me』の開発を進め、入居者の満足度とエンゲージメントの向上、LTV（顧客生涯価値）の実現に取り組んでおります。また、積極的なM&Aやアライアンスの推進も検討しております。

その結果、当連結会計年度の売上高は54,131,222千円（前期比3.4%増、1,758,898千円増）、営業利益は4,124,996千円（前期比4.5%増、178,577千円増）、経常利益は3,508,440千円（前期比0.5%減、16,290千円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,045,532千円（前期比13.0%減、305,060千円減）となりました。

なお、連結子会社である株式会社DRAFTにつきましては、販路拡大に向けた人材採用等の先行投資がかさみ営業損失を計上いたしました。当初想定した収益計画の達成が見込みがたい状況となり、事業の再構築を図る必要が生じたと判断したことから、同社に係るのれんの未償却残高の全額について減損損失238,340千円を特別損失に計上しております。また、同社に係る繰延税金資産の回収可能性を見直し、28,517千円を取り崩しております。

また、当連結会計年度より、重要性が低下したため、インキュベーション事業をその他事業に区分変更しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（賃貸DXプロパティマネジメント事業）

当事業は、主に住居用不動産の転貸借（サブリース）を行う当社グループ主力の事業で、管理戸数の増加及び高入居率の維持を基本方針としております。不動産賃貸管理に関わるあらゆる業務をDXする『AMBITION Cloud』により、業務効率化と生産性向上を実現しております。

当連結会計年度末におきましては、管理戸数については28,427戸（前期比1,073戸増）、サブリース管理戸数については16,437戸（前期比816戸増）と順調に増加いたしました。当連結会計年度末時点の入居率は98.4%（前期末は98.3%）となりました。

その結果、売上高は23,656,199千円（前期比9.3%増、2,006,203千円増）、セグメント利益（営業利益）は3,169,708千円（前期比31.4%増、758,306千円増）となりました。

（賃貸DX賃貸仲介事業）

当事業は、当社の管理物件を中心に賃貸物件の仲介事業を行っております。子会社のアンビション・エージェンシー（『ルームピア』を運営）、及び同アンビション・バロー（『バロー』を運営）にて、都内6店舗、神奈川県8店舗、埼玉県2店舗及び福岡県1店舗の計17店舗を展開しております。当事業のリーシング力の高さが主力のプロパティマネジメント事業にお

ける高入居率の維持に貢献しております。

当連結会計年度におきましては、AI×RPAツール『ラクテック』の活用により、引き続き入力業務の人員抑制・反響数のアップに取り組んでおります。また、法人営業の強化や広告戦略の強化によるWEB集客、リモート接客・VR内見などの集客施策に加え、ブロックチェーン（分散型台帳）技術を活用した当社独自の電子サイン『AMBITION Sign』による電子契約パッケージなどの非対面サービスの強化により、お部屋探しにおける顧客の体験価値向上を実現しております。

その結果、売上高は1,083,158千円（前期比6.2%増、62,937千円増）、セグメント利益（営業利益）は78,903千円（前期比44.2%増、24,194千円増）となりました。

（売買DXインベスト事業）

当事業は、「立地」「デザイン」「設備仕様」にこだわった自社開発の新築投資用デザイナーズマンション販売を中心に展開する子会社ヴェリタス・インベストメント（以下、ヴェリタス）と、多様なルートからの物件仕入れ力により、立地を重視した分譲マンションのリノベーション販売を中心に展開する当社インベスト部で行っております。また当事業は、都内、首都圏を中心にした付加価値の高い物件の仕入れが、高単価物件の販売ならびに一件当たりの高い粗利益へとつながっております。

当連結会計年度におきましては、販売用不動産の売却時期が計画対比で後ろ倒しとなりました。この結果、当連結会計年度の売却戸数はヴェリタス226戸（前期比65戸減）となり、当社インベスト部は41戸（前期比28戸減）となりました。

その結果、売上高は27,916,460千円（前期比0.5%減、145,303千円減）、セグメント利益（営業利益）は3,629,566千円（前期比5.3%減、204,317千円減）となりました。

（その他事業）

不動産DX事業（システム開発の海外子会社を含む）、少額短期保険事業、ライフライン事業及びインキュベーション事業を総じて、その他事業としております。

不動産DX事業では、賃貸管理の次世代管理システム『AMBITION Cloud』を海外子会社のAMBITION VIETNAMなどで開発し、社内のDX化に優先的に取り組んでおります。賃貸DX事業におけるDX化は、IT重説と当社独自の電子サイン『AMBITION Sign』（ブロックチェーン技術を活用）との連携により、電子契約のパッケージ化を実現しております。また、入居者DXアプリ『AMBITION Me』は、入居・更新・退去に至るまでの様々なサービスを提供しており、オンライン診療、住まいのお役立ちサービス、生成AIを導入したFAQサービス等を提供しております。

少額短期保険事業では、子会社である株式会社ホープ少額短期保険において順調に新規契約

を獲得するとともに、申込みから支払いまでペーパーレスで完結できる当社子会社開発システム『MONOLITH（モノリス）』によって、当社グループのDX推進の一端を担っております。

ライフライン事業では、電気・ガス提供会社の開設・切替の取り次ぎ、ウォーターサーバーなどの営業を、子会社の株式会社DRAFTにて行っております。当連結会計年度におきましては、販路拡大に向けた先行投資がかさんだことにより、営業損失を計上いたしました。同社につきましては、事業の再構築を図る必要が生じたことから、経営体制を見直したうえで、当該再構築に取り組んでおります。

インキュベーション事業では、当社グループと親和性の高い事業を行うベンチャー企業への投資、資本業務提携、投資先企業の支援などを子会社アンビション・ベンチャーズが行っております。当連結会計年度におきましては、新たに2社への投資及び2社の売却を実行し、当連結会計年度末時点における出資社数は32社となっております。

その結果、売上高は1,475,402千円（前期比10.1%減、164,939千円減）、セグメント損失（営業損失）は147,253千円（前期は12,375千円のセグメント利益）となりました。これは主に、ライフライン事業における先行投資の影響によるものであります。

セグメント別売上高は、次のとおりであります。なお、セグメント間の取引については、相殺消去して表示しております。

	第18期 (2025年6月期) (前連結会計年度)		第19期 (2026年6月期) (当連結会計年度)		前期比増減	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
賃貸DXプロパティマネジメント事業	21,649,995	41.3	23,656,199	43.7	2,006,203	9.3
賃貸DX賃貸仲介事業	1,020,221	1.9	1,083,158	2.0	62,937	6.2
売買DXインベスト事業	28,061,763	53.6	27,916,460	51.6	△145,303	△0.5
その他事業	1,640,342	3.1	1,475,402	2.7	△164,939	△10.1
合計	52,372,323	100.0	54,131,222	100.0	1,758,898	3.4

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は3,395,744千円で、その主なものは次のとおりであります。

売買DXインベスト事業 住居用不動産取得

③ 資金調達の状況

- イ. 当社グループは、当連結会計年度中に不動産投資に係る資金として、借入により23,596,000千円調達いたしました。
- ロ. 当社グループは、当連結会計年度中に事業資金として、金融機関より70,000千円調達いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 16 期 (2023年 6 月期)	第 17 期 (2024年 6 月期)	第 18 期 (2025年 6 月期)	第 19 期 (当連結会計年度) (2026年 6 月期)
売 上 高 (千円)	36,239,291	42,065,394	52,372,323	54,131,222
経 常 利 益 (千円)	1,482,549	2,507,688	3,524,731	3,508,440
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	961,343	1,638,128	2,350,592	2,045,532
1 株当たり当期純利益 (円)	141.22	238.28	335.91	286.59
総 資 産 (千円)	20,516,587	26,892,679	39,308,261	45,860,691
純 資 産 (千円)	4,600,943	6,150,759	8,362,909	9,770,576
1 株当たり純資産額 (円)	667.24	881.93	1,171.51	1,312.91

(注) 1 株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社アンビション・ バ 口	20,000千円	100.0%	賃貸管理及び賃貸仲介業
A M B I T I O N VIETNAM CO.,LTD	230,000USD	100.0	システム開発及び入力代行業務
株 式 会 社 ホ ー プ 少 額 短 期 保 険	103,940千円	93.1	少額短期保険業
株 式 会 社 ヴ ェ リ タ ス ・ イ ン ベ ス ト メ ン ト	100,000千円	100.0	不動産開発及び販売業
株式会社アンビション・ エ ー ジ ェ ン シ ー	10,000千円	100.0	賃貸仲介業
株式会社アンビション・ レ ン	1,000千円	100.0	学生向け賃貸仲介業
株式会社アンビション・ ベ ン チ ャ ー ズ	10,000千円	100.0	インキュベーション事業
株 式 会 社 D R A F T	500千円	100.0	住宅設備環境商材の販売事業
株式会社フレンドワークス	5,000千円	100.0	内装業
株 式 会 社 L i V r A	1,000千円	100.0	システム開発事業

(注) 2025年7月31日付で株式会社LiVrAの株式を取得し、子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、業界に先駆けて不動産DXプラットフォームを構築することにより、デジタルとリアルを融合した不動産デジタルプラットフォーマーとなることを目指しております。

当連結会計年度におきましては、主力の賃貸DXプロパティマネジメント事業が管理戸数の増加と高い入居率の維持により堅調に推移いたしました。一方で、売買DXインベスト事業においては販売用不動産の売却時期が計画対比で後ろ倒しとなり、また、金融環境の変化を背景として支払利息が増加いたしました。

また、その他事業に属するライフライン事業においては、先販路拡大に向けた先行投資がかさみ、営業損失を計上いたしました。同事業を営む連結子会社について事業の再構築を図る必要が生じたことから、同社に係るのれんについて減損損失を計上するとともに、経営体制を見直し、当該再構築に取り組んでおります。

こうした状況を踏まえ、当社グループは、以下の事項に対処すべき課題と認識し、その解決に取り組んでまいります。

① 主力事業の基盤拡大と収益性の追求

当社グループの成長を支える賃貸DXプロパティマネジメント事業及び売買DXインベスト事業について、規模の拡大と収益性の向上を同時に追求してまいります。

イ. 管理戸数の拡大と高入居率の維持

管理受託の拡大とサブリース戸数の積上げを進めるとともに、グループの賃貸仲介機能を活かしたリーシング力により、高い入居率を維持します。あわせて、一人当たり管理戸数の向上と原価管理の徹底により、規模の拡大が収益性の向上に直結する事業構造を確立します。

ロ. 保有資産の回転と資産効率の向上

好立地の物件に対象を絞った仕入れを継続するとともに、保有する販売用不動産の売却を着実に進めることにより、在庫回転を高め、資産効率の回復を図ります。

② DX戦略の深化による「不動産デジタルプラットフォーム」の確立

DXを競争優位性確立のための中核戦略と位置づけ、生成AIの活用を加えて、取り組みを一層深化させてまいります。

イ. DXソリューションの統合プラットフォーム化

これまで自社開発してきた複数のDXソリューション群を、データが双方向でシーム

レスに連携する「統合されたエコシステム」へと昇華させます。これにより、全てのステークホルダーに優れた体験価値を提供し、模倣困難な競争優位性を確立します。

□. データドリブン経営への転換

開発から管理、仲介に至る不動産のライフサイクル全般で蓄積した独自の不動産ビッグデータを生成AIを含む高度な分析技術により戦略的に活用します。定型業務の自動化と意思決定の高度化を通じて、グループ全体の生産性を引き上げます。

③ 新たな収益源の確立と事業エコシステムの拡張

既存事業の成長に加え、新たな収益の柱を確立し、非連続的な成長を目指します。

イ. 入居者接点を起点とした顧客生涯価値（LTV）の最大化

入居者DXアプリ『AMBITION Me』を基点として、入居・更新・退去に至るまでのサービスを拡充し、一戸当たりから得られる収益の多様化を図ります。少額短期保険事業については、先行投資の段階から早期に収益化の段階へ移行させ、グループ収益への貢献を実現します。ライフライン事業については、新たな経営体制のもとで、採算性を重視した事業構造への再構築を進め、収益基盤の立て直しを図ります。

□. DXソリューションの外部提供及びM&A・アライアンスの推進

社内での有効性が実証されたDXソリューションについては、不動産業界の共通課題を解決するサービスとして、外部への提供の可能性を検討します。あわせて、当社グループと親和性の高い事業を対象としたM&A及びアライアンスを推進し、事業エコシステムを拡張します。

④ 成長を支える財務基盤の構築と株主還元の充実

事業の拡大と財務の健全性を両立させ、資本コストを意識した経営を進めてまいります。

イ. 財務基盤の強化

金融環境の変化を踏まえ、資金調達手段の多様化と金利変動リスクへの対応を進めます。また、利益の着実な積み上げによる自己資本の拡充と資産効率の改善を通じて、成長投資を継続的に実行できる財務基盤を構築します。

□. 株主還元の充実

株主の皆様への利益還元を経営上の重要な施策の一つと位置づけ、継続的かつ安定的な配当を基本方針として、財務基盤の強化との均衡に配慮しつつ、還元の充実に努めます。

⑤ 持続的成長を支える経営基盤の強化

挑戦的な成長戦略を支えるため、人材とガバナンスを中心とした経営基盤の強化に努めます。

イ. 人材の確保・育成

事業規模の拡大に対応した専門人材の採用と、次世代のリーダーの計画的な育成を進めます。また、一人ひとりの成長を正当に評価し、挑戦を奨励する文化を醸成することで、従業員エンゲージメントを高め、人材の定着を図ります。

ロ. ガバナンス・コンプライアンス体制の高度化

事業の拡大と多様化に対応し、すべてのステークホルダーの皆様からの信頼の礎となる、強固でスケーラブルなガバナンス・コンプライアンス体制を構築し続けます。法令遵守を徹底し、企業の社会的責任を果たしながら、成長に伴うリスクを適切に管理してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2026年6月30日現在)

事業区分	事業内容
賃貸DXプロパティマネジメント事業	住居用賃貸不動産の管理及び斡旋を行っております。
賃貸DX賃貸仲介事業	不動産賃貸仲介を行っております。
売買DXインベスト事業	住居用及び投資用不動産の売買、仲介を行っております。
その他事業	不動産DX事業、海外システム事業、少額短期保険事業、ライフライン事業、インキュベーション事業を行っております。

(6) 主要な営業所 (2026年6月30日現在)

① 当社

本 社	東京都渋谷区
-----	--------

② 子会社

株式会社アンビション・バロー	神奈川県横浜市西区
AMBITION VIETNAM CO.,LTD	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市
株式会社ホープ少額短期保険	東京都渋谷区
株式会社ヴェリタス・インベストメント	東京都渋谷区
株式会社アンビション・エージェンシー	東京都渋谷区
株式会社アンビション・レント	東京都目黒区
株式会社アンビション・ベンチャーズ	東京都渋谷区
株式会社DRAFT	東京都渋谷区
株式会社フレンドワークス	東京都中野区
株式会社LiVrA	神奈川県横浜市港北区

(7) 従業員の状況（2026年6月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
賃貸DXプロパティマネジメント事業	109 (30) 名	2名増 (5名減)
賃貸DX賃貸仲介事業	92 (34)	4名増 (7名増)
売買DXインベスト事業	83 (2)	1名増 (増減なし)
その他事業（不動産DX事業・少額短期保険事業等）	60 (27)	3名増 (24名減)
全社（共通）	73 (39)	8名増 (9名減)
合計	417 (132)	18名増 (31名減)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
173 (65) 名	4名増 (3名減)	32.5歳	3.6年

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2026年6月30日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,643,568千円
株式会社香川銀行	2,351,600千円
東京シティ信用金庫	1,843,000千円
株式会社きらぼし銀行	1,743,571千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2026年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 19,200,000株
- ② 発行済株式の総数 7,420,600株（自己株式93株を含む）
（注）新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は301,400株増加しております。
- ③ 株主数 3,729名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社TSコーポレーション	2,843,636株	38.32%
清水剛	769,364	10.36
川田秀樹	213,000	2.87
ヨシダ トモヒロ	209,400	2.82
加藤 誠 悟	207,100	2.79
AGキャピタル株式会社	111,800	1.50
大和証券株式会社	87,700	1.18
JPモルガン証券株式会社	84,700	1.14
東京短資株式会社	62,700	0.84
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	60,300	0.81

（注）持株比率は自己株式（93株）を控除して計算しています。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第4回新株予約権	
発行決議日		2017年11月16日	
新株予約権の数		1,400個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 280,000株（新株予約権1個につき200株）	
新株予約権の払込金額		1個当たり1,500円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1個当たり130,400円（1株当たり652円）（注）2	
権利行使期間		2018年6月1日から2027年11月30日まで	
行使の条件		（注）3	
役員の 保有状況	取締役 （監査等委員である者 及び社外取締役を除く）	新株予約権の数 目的とする株式数 保有者数	1,400個 280,000株 1人

（注）1. 2018年4月26日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

- ①当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算定により調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式 = 調整前付与株式 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- ②本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算定により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式について時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算定により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算定において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式数にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、この他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使条件

①割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額（但し、上記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法」に定める行使価額の調整に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使はできない。

④各本新株予約権1個未満の行使はできない。

		第5回新株予約権	
発行決議日		2017年11月16日	
新株予約権の数		1,276個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 255,200株（新株予約権1個につき200株）	
新株予約権の払込金額		1個当たり100円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1個当たり130,400円（1株当たり652円）（注）2	
権利行使期間		2021年10月1日から2027年11月30日まで	
行使の条件		（注）3	
役員の 保有状況	取締役 （監査等委員である者 及び社外取締役を除く）	新株予約権の数 目的とする株式数 保有者数	1,220個 244,000株 1人
	社外取締役 （監査等委員である者を 除き社外取締役に限る）	新株予約権の数 目的とする株式数 保有者数	一個 一株 一人
	監査等委員である取締役	新株予約権の数 目的とする株式数 保有者数	一個 一株 一人

（注）1. 2018年4月26日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

- ①当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算定により調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式 = 調整前付与株式 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- ②本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算定により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式について時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算定により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算定において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式数にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、この他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使条件

- ①当社ののれん償却前営業利益が以下の各号に掲げる条件を充たした場合、新株予約権者は、当該のれん償却前営業利益を達成した事業年度に係る有価証券報告書が提出された日が属する月の翌月から3年が経過した日以降に、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合に相当する数を限度として、新株予約権を行使することができる。行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てるものとする。

(a) 2018年6月期乃至2020年6月期のいずれかの事業年度におけるのれん償却前営業利益が1,000百万円を超過した場合：付与された本新株予約権の90%に相当する新株予約権

(b) 2018年6月期乃至2022年6月期のいずれかの事業年度におけるのれん償却前営業利益が1,500百万円を超過した場合：付与された本新株予約権の100%に相当する新株予約権

なお、上記ののれん償却前営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）における営業利益及び連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合にはキャッシュ・フロー計算書）におけるのれん償却費用を用いるものとする。また、国際財務報告基準の適用等によりのれん償却前営業利益の判定に用いるべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途当該判定に用いるべき項目または指標を取締役会で定めるものとする。

- ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があることと取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使はできない。
- ⑤各本新株予約権1個未満の行使はできない。

4. 2026年6月30日現在において交付時より新株予約権の数が1,787個減少しておりますが、減少の理由は以下のとおりであります。

- ・退職による減少分106個
- ・権利行使による減少分1,681個

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2026年6月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	清 水 剛	株式会社ルームギャランティ 代表取締役 株式会社ホープ少額短期保険 取締役 株式会社ヴェリタス・インベストメント 取締役 株式会社アンビション・ベンチャーズ 代表取締役 株式会社D R A F T 取締役
取 締 役 副 社 長	鈴 木 匠	プロパティマネジメント部部长 日神不動産投資顧問株式会社 社外取締役 株式会社ホープ少額短期保険 取締役 株式会社ヴェリタス・インベストメント 取締役 株式会社アンビション・エージェンシー 取締役 株式会社アンビション・バロー 取締役 株式会社D R A F T 取締役 株式会社フレンドワークス 代表取締役
常 務 取 締 役	山 口 政 明	インベスト部部长 株式会社ヴェリタス・インベストメント 取締役
取締役（常勤監査等委員）	長 瀬 文 雄	株式会社D R A F T 監査役
取締役（監査等委員）	河 野 浩 人	河野公認会計士事務所 所長 株式会社ケーマックスアンドカンパニー 代表取締役 株式会社ヴァンパッション 監査役 特定非営利活動法人ドネーションミュージック 監事 フォースバレー・コンシェルジュ株式会社 監査役 株式会社スピードリンクジャパン 社外監査役 株式会社S-works 代表取締役 株式会社ユナイテッドウィル 監査役 株式会社レキップ・トロワ 社外取締役
取締役（監査等委員）	林 美 樹	H2O合同司法書士事務所 代表 TEN合同会社 代表社員

- (注) 1. 取締役（常勤監査等委員）長瀬文雄氏、取締役（監査等委員）河野浩人氏及び取締役（監査等委員）林 美樹氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（常勤監査等委員）長瀬文雄氏、取締役（監査等委員）河野浩人氏及び取締役（監査等委員）林 美樹氏は、以下のとおり、労務、法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・取締役（常勤監査等委員）長瀬文雄氏は、社会保険労務士の資格を有し、長年にわたり事業会社において管理部に在籍し、人事・労務業務に携わってきた経験があります。なお、同氏は、当社の子会社である株式会社DRAFTの監査役であります。
 - ・取締役（監査等委員）河野浩人氏は、公認会計士の資格を有しております。
 - ・取締役（監査等委員）林 美樹氏は、司法書士の資格を有しております。
3. 当社は、取締役（常勤監査等委員）長瀬文雄氏、取締役（監査等委員）河野浩人氏及び取締役（監査等委員）林 美樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 当社は、3名の監査等委員のうち長瀬文雄氏を常勤監査等委員として選定しております。常勤監査等委員を選定している理由は、日常的な情報収集や取締役会以外の重要な会議への出席、会計監査人及び内部監査室と十分な連携を図ることにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
 5. 当社は、子会社役員を含む取締役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定された役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は当社が全額負担しております。被保険者がその業務につき行った行為に起因して発生する損害賠償債務や争訟費用等を填補いたします。ただし法令違反等があった場合には、損害が填補されないなど、一定の免責事由があります。

② 取締役の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	3名 (一)	223,584千円 (一)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (3)	12,450 (12,450)
合 計 （うち社外取締役）	6 (3)	236,034 (12,450)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2015年9月29日開催の第8回定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は3名です。
 3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年9月29日開催の第8回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

ロ. 役員報酬等の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の報酬等の決定方針を決議しております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の各役員の報酬は、当社の企業理念の下、経営陣としてふさわしい人材であるべく、各役員の役位、担当部署の実績・業績や将来性・事業環境のほか、財務状況、職責の大きさを考慮し、企業価値向上に重点を置くことを基本方針としております。

報酬体系は、短期志向とならないようかつ職務に専念できる安定した報酬として、固定報酬のみで構成されており、各役員の年間報酬額が決定したのち、年間報酬額を12等分して定期に与えることとしております。

報酬額の妥当性と透明性を確保するため、諮問機関として社外取締役が委員長を務め、かつ社外取締役が過半数である任意の報酬委員会を設置いたしました。まず報酬委員会に諮問をし、その答申を参考にして、取締役（3名）と監査等委員である社外取締役（3名）で構成される取締役会において、基本方針に沿った審議を尽くし、株主総会で決議いただいた報酬限度額内（取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2015年9月29日開催の第8回定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議いただいております。）で、取締役に支払う報酬総額を決定することとしております。

各取締役の個別の報酬額については、取締役会で決定された報酬総額内で、当社代表取締役社長清水剛に一任しております。代表取締役社長に委任する理由は、これらの手続きを経て当社の事業全体を統括している代表取締役社長にその評価権限を付与するのが適していると判断したためであります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	当社との関係
取 締 役 (常勤監査等委員)	長 瀬 文 雄	株式会社DRAFT 監査役	連結子会社
取 締 役 (監査等委員)	河 野 浩 人	河野公認会計士事務所 所長	—
		株式会社ケーマックスアンドカンパニー 代表取締役	—
		株式会社ヴァンパッション 監査役	—
		特定非営利活動法人ドネーションミュージック 監事	—
		フォースバレー・コンシェルジュ株式会社 監査役	—
		株式会社スピードリンクジャパン 社外監査役	—
		株式会社S-works 代表取締役	—
		株式会社ユナイテッドウィル 監査役	—
		株式会社レキップ・トロワ 社外取締役	—
取 締 役 (監査等委員)	林 美 樹	H2O合同司法書士事務所 代表	—
		TEN合同会社 代表社員	—

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況等及び 社外取締役期待される役割に関して行った 職務の概要
取 締 役 (常勤監査等委員)	長 瀬 文 雄	当事業年度に開催された取締役会33回、監査等委員会13回のすべてに出席いたしました。 主に社会保険労務士の見地から積極的に意見を述べており、特に労務等について専門的な立場から監督、助言等を行うなど意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また任意の指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された指名委員会4回、報酬委員会3回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取 締 役 (監査等委員)	河 野 浩 人	当事業年度に開催された取締役会33回、監査等委員会13回のすべてに出席いたしました。 公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。また、任意の報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会3回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取 締 役 (監査等委員)	林 美 樹	当事業年度に開催された取締役会33回、監査等委員会13回のすべてに出席いたしました。 司法書士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、主に法務等について適宜、必要な発言を行っております。また、任意の指名委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会4回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の決定過程における監督機能を主導しております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41,400千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要を検討して報酬の妥当性を判断し、報酬額に同意しております。
3. 当事業年度の監査報酬には、上記のほか、前事業年度の監査に係る追加の監査報酬が、1,200千円あります。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、別途定める本契約に係る報酬の額または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社グループの取締役、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び従業員が、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立するため、以下の事項を定める。

- イ. 取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を構築するため、コンプライアンスに関する規程及び当社グループ全体に適用する企業行動原則、ビジネス行動基準を定める。
- ロ. 法令及び定款の遵守体制の実効性を確保するため、取締役会の決議により、取締役会に直属のコンプライアンスに関する会議体及び担当役員を置く。担当役員は、取締役及び従業員の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、研修等必要な諸活動を推進し、管理する。
- ハ. 部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、所管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努める。
- ニ. 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもたない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
- ホ. 当社及びグループ会社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、内部通報の運用に関する規程を定めるとともに、通報先を社内とするコンプライアンス・ホットラインを設置する。是正、改善の必要があるときには、すみやかに適切な措置をとる。
- ヘ. 内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。所管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずる。

② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。文書管理に関する所管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法を規程に定める。
- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役または監査等委員等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

- ハ. 所管部署及び文書保管部署は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、継続的な改善活動を行う。
- 二. 内部監査室は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行う。所管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク管理、事業活動に伴うリスク管理及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を点検することによって有効性を向上させるため、以下の事項を定める。

- イ. リスク管理の全体最適化を図るため、取締役会の決議により内部統制の担当役員及び内部監査室を置く。内部監査室は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
- ロ. 事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの所管部署及びリスク管理に関する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性をもった会議体で審議する。所管部署は、事業部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図る。
- ハ. 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとる。また、緊急時の対策等を基本的指針に定め、危機発生時には、これに基づき対応する。
- 二. 本項のロ.、ハ. のリスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施する。
- ホ. 内部監査室は、リスク管理体制について監査を行う。所管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずる。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させるため、以下の事項を定める。

- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ロ. 事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関として経営会議を設置し、当社グループの全般的な重要事項について審議する。経営会議は、原則として月1回開催する。

- ハ. 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
 - 二. 経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ＩＴシステムの所管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図る。
 - ホ. 内部監査室は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。所管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。
- ⑤ 当社グループ各社の財務報告の信頼性を確保するための体制
- イ. 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
 - ロ. 内部監査室は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。所管部署及び監査を受けた部署は是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。
- ⑥ 当社グループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社グループ全体を対象にした法令遵守体制の構築及びグループ会社への適切な経営管理のため、以下の事項を定める。
- イ. 法令遵守体制の実効性を確保するため、所管部署を定める。所管部署は、グループ会社に対してコンプライアンスに関する規程の制定支援、研修及びコンプライアンス・ホットラインの周知等、必要な諸活動を推進し、管理する。
 - ロ. 内部監査室は、グループ会社の法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。所管部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずるよう、適切な指導を行う。
 - ハ. グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、グループ会社の経営管理に関する規程を定める。グループ会社が当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際には、所管部署が適切な指導を行う。
- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- 監査等委員会は、内部監査担当者に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

- ⑧ 前号の従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項
当該内部監査担当者の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査等委員会の意見を尊重する。
- ⑨ 取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 当社の取締役または従業員並びに当社子会社の取締役、従業員は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等をすみやかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査等委員会との協議により決定する方法による。また、取締役及び従業員は、監査等委員会から情報の提供を求められた際に、遅滞なく業務執行等の情報を報告する。
 - ロ. 監査等委員会へ報告した取締役または従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に周知徹底する。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員がその職務の執行にあたり生じた費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理する。
 - ロ. 当社監査等委員会が社外の弁護士等の第三者から助言を求めるときは、当社はこれに要する費用を負担する。
 - ハ. 監査等委員は、実効的な監査を行うため、代表取締役、会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することができる。

上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況は、以下のとおりであります。

AMBITIONグループ企業倫理憲章のもと、全社員が参加する会議や各部門の朝礼などを利用して、経営理念の浸透や法令遵守への理解の向上を図る取り組みを行っております。また、有効な内部通報体制の整備や、監査等委員会及び内部監査室による監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び当社グループ会社社長に報告を行い、コンプライアンスの水準を維持向上させるよう努めております。

リスク管理といたしましては、モニタリングを持つ各部署にて収集されたリスク情報が、すみやかに内部統制の担当役員に集約されることとなっており、その情報をもとに、迅速かつ適切な対応が取れるように努めております。

子会社を含めた企業集団における業務の適正性を確保するために、子会社の取締役を含めた会議を毎月開催し、タイムリーな情報収集を行いながら適切な業務執行やリスク管理の状況について、情報の共有に努めております。

監査等委員会の監査が、実効的に行われることを確保するために、定例の監査等委員会を開催している他、内部監査室や会計監査人との情報交換や代表取締役社長との定期会合を行っております。なお、上記以外の内容につきましても、不断の見直しにより継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制となるよう努めております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	37,306,247	流 動 負 債	21,182,487
現 金 及 び 預 金	9,588,313	営 業 未 払 金	452,194
営 業 未 収 入 金	449,717	短 期 借 入 金	10,268,400
販 売 用 不 動 産	21,018,996	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	6,078,162
仕 掛 販 売 用 不 動 産	4,997,303	未 払 金	216,137
貯 蔵 品	10,487	未 払 費 用	359,198
営 業 投 資 有 価 証 券	192,711	未 払 法 人 税 等	934,329
そ の 他	1,065,504	未 払 消 費 税 等	48,196
貸 倒 引 当 金	△16,788	前 受 金	2,038,464
固 定 資 産	8,554,443	営 業 預 り 金	286,822
有 形 固 定 資 産	6,383,884	賞 与 引 当 金	156,340
建 物 及 び 構 築 物	1,975,996	そ の 他	344,241
土 地	4,341,345	固 定 負 債	14,907,627
建 設 仮 勘 定	4,490	長 期 借 入 金	13,645,620
そ の 他	62,052	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	119,675
無 形 固 定 資 産	672,635	長 期 預 り 保 証 金	1,000,842
の れ ん	237,447	繰 延 税 金 負 債	2,954
そ の 他	435,187	そ の 他	138,533
投 資 そ の 他 の 資 産	1,497,923	負 債 合 計	36,090,114
投 資 有 価 証 券	18,047	(純 資 産 の 部)	
差 入 保 証 金	194,439	株 主 資 本	9,735,892
繰 延 税 金 資 産	523,104	資 本 金	541,965
そ の 他	835,136	資 本 剰 余 金	624,414
貸 倒 引 当 金	△72,803	利 益 剰 余 金	8,569,612
資 産 合 計	45,860,691	自 己 株 式	△99
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	6,590
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,242
		為 替 換 算 調 整 勘 定	1,348
		新 株 予 約 権	2,227
		非 支 配 株 主 持 分	25,865
		純 資 産 合 計	9,770,576
		負 債 純 資 産 合 計	45,860,691

(2025年7月1日から)
(2026年6月30日まで)

[illegible]

連結株主資本等変動計算書

(2025年7月1日から)
(2026年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	482,483	564,932	7,271,586	△99	8,318,903
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	59,481	59,481			118,963
剰 余 金 の 配 当			△747,506		△747,506
親会社株主に帰属する当期純利益			2,045,532		2,045,532
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	59,481	59,481	1,298,026	－	1,416,989
当 期 末 残 高	541,965	624,414	8,569,612	△99	9,735,892

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 株 予 約 権	非 支 配 分 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	21,370	△189	21,181	2,798	20,026	8,362,909
連結会計年度中の変動額						
新 株 の 発 行						118,963
剰 余 金 の 配 当						△747,506
親会社株主に帰属する当期純利益						2,045,532
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△16,128	1,537	△14,590	△570	5,839	△9,322
連結会計年度中の変動額合計	△16,128	1,537	△14,590	△570	5,839	1,407,667
当 期 末 残 高	5,242	1,348	6,590	2,227	25,865	9,770,576

貸借対照表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,968,255	流動負債	13,859,436
現金及び預金	4,986,168	営業未払金	350,111
営業未収入金	295,883	短期借入金	8,516,400
販売用不動産	12,220,612	1年内返済予定の長期借入金	1,980,601
貯蔵品	7,373	未払金	142,125
未収入金	3,634	未払費用	152,377
その他の	471,301	未払法人税等	434,366
貸倒引当金	△16,719	前受金	1,976,338
固定資産	8,616,938	営業預り金	108,864
有形固定資産	2,836,516	預り金	136,145
建物	813,562	賞与引当金	43,533
車両運搬具	8,572	その他の	18,569
工具、器具及び備品	31,104	固定負債	5,949,530
土地	1,983,276	長期借入金	4,856,613
無形固定資産	447,877	長期預り保証金	960,548
ソフトウェア	178,504	その他の	132,369
ソフトウェア仮勘定	127,839	負債合計	19,808,967
その他の	141,532	(純資産の部)	
投資その他の資産	5,332,545	株主資本	6,768,956
投資有価証券	12,830	資本金	541,965
関係会社株式	4,278,572	資本剰余金	566,825
出資金	117,459	資本準備金	501,965
破産更生債権等	29,270	その他の資本剰余金	64,859
差入保証金	137,333	利益剰余金	5,660,265
保険積立金	38,701	利益準備金	3,239
繰延税金資産	345,380	その他の利益剰余金	5,657,026
その他の	458,144	繰越利益剰余金	5,657,026
貸倒引当金	△85,148	自己株式	△99
資産合計	26,585,194	評価・換算差額等	5,043
		その他の有価証券評価差額金	5,043
		新株予約権	2,227
		純資産合計	6,776,227
		負債純資産合計	26,585,194

損 益 計 算 書

(2025年7月 1 日から)
(2026年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
売 上 高			34,881,628
売 上 原 価			28,919,342
売 上 総 利 益			5,962,286
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			3,171,823
営 業 利 益			2,790,462
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	9,217		
受 取 配 当 金	209,555		
受 取 手 数 料	1		
投 資 事 業 組 合 運 用 益	5,906		
補 助 金 収 入	2,025		
雑 収 入	3,890		230,596
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	267,418		
支 払 手 数 料	48,063		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	55,877		
雑 損 失	5,658		377,017
経 常 利 益			2,644,041
特 別 損 失			
子 会 社 株 式 評 価 損	386,354		386,354
税 引 前 当 期 純 利 益			2,257,687
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	750,759		
法 人 税 等 調 整 額	△3,202		747,556
当 期 純 利 益			1,510,130

株主資本等変動計算書

(2025年7月1日から
2026年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	482,483	442,483	64,859	507,343	3,239	4,894,402	4,897,641	△99	5,887,369
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	59,481	59,481		59,481					118,963
剰 余 金 の 配 当						△747,506	△747,506		△747,506
当 期 純 利 益						1,510,130	1,510,130		1,510,130
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	59,481	59,481	－	59,481	－	762,623	762,623	－	881,587
当 期 末 残 高	541,965	501,965	64,859	566,825	3,239	5,657,026	5,660,265	△99	6,768,956

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	6,770	6,770	2,798	5,896,937
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				118,963
剰 余 金 の 配 当				△747,506
当 期 純 利 益				1,510,130
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,727	△1,727	△570	△2,297
当 期 変 動 額 合 計	△1,727	△1,727	△570	879,289
当 期 末 残 高	5,043	5,043	2,227	6,776,227

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年8月31日

株式会社アンビション D X ホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋 藤 哲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下 川 高 史

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アンビションD X ホールディングスの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アンビションD X ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年8月31日

株式会社アンビション D X ホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤	哲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下川	高史

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アンビションDXホールディングスの2025年7月1日から2026年6月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社各部門において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「太陽有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「太陽有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年9月1日

株式会社アンビション DX ホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 長 瀬 文 雄 ㊞

監 査 等 委 員 林 美 樹 ㊞

監 査 等 委 員 河 野 浩 人 ㊞

(注) 監査等委員の長瀬文雄、林美樹及び河野浩人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

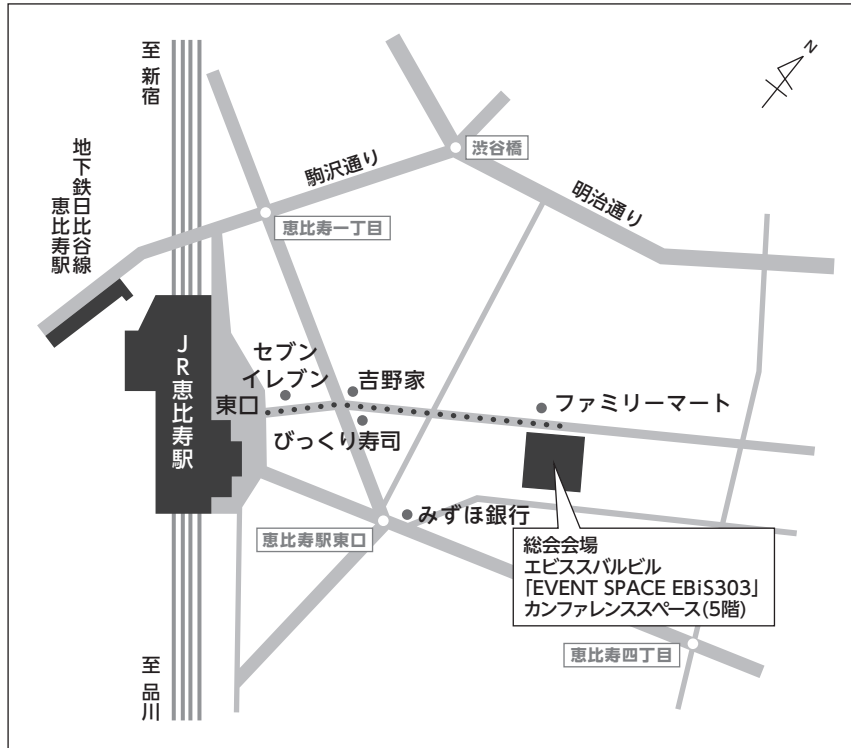
株主総会会場ご案内図

会場

東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
エビスバルビル「EVENT SPACE EBiS303」
『カンファレンススペース A、B、C』5階
0120-303-557（代表）

交通アクセス

JR恵比寿駅東口から徒歩約3分
地下鉄日比谷線恵比寿駅1番出口から徒歩約4分



<ご留意点>

・昨年に引き続き、経営近況報告会とお土産は中止とさせていただきます。予めご了承ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。